

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公表番号】特表2005-516249(P2005-516249A)

【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-563233(P2003-563233)

【国際特許分類】

G 03 B 21/00 (2006.01)

H 04 N 9/31 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/00 E

H 04 N 9/31 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年5月25日(2009.5.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多色光を生成する照射系と、

前記照射系から前記多色光を受光し、前記多色光を個別の原色成分光路に沿って指向される光の原色成分に分解するように配置された色分解系と、

前記光成分の間のバランスを図るために、光の別の原色成分に対する光の少なくとも1色の原色成分を選択的に遮断する少なくとも1つの色修正開口絞りであって、前記光の少なくとも1色の原色成分に対応する環状色フィルタを備えたアポダイジング開口絞りを具備する色修正開口絞りと、

画像情報を光の原色成分のそれぞれに与える1つ以上の電子光弁と、を具備していることを特徴とする電子投影装置。

【請求項2】

前記アポダイジング開口絞りが、円形の環状色フィルタを具備することを特徴とする請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つのアポダイジング開口絞りが、十字形の環状色フィルタを具備することを特徴とする請求項1記載の装置。

【請求項4】

複数の原色成分を有する光を生成する照射系を有する電子投影装置において、

他の原色成分に対して少なくとも1色の原色成分の強度を低減する色修正開口絞りであって、アポダイジング開口絞りであり、1つの方向において細長い開口を具備する色修正開口絞りを含むことを特徴とする電子投影装置。

【請求項5】

前記色修正開口絞りが、橢円開口を具備することを特徴とする請求項4記載の装置。

【請求項6】

前記色修正開口絞りが、端を切り取った円形開口を具備することを特徴とする請求項4記載の装置。

【請求項7】

前記色修正開口絞りが、十字形の開口を具備することを特徴とする請求項4記載の装置。
。

【請求項8】

前記アポダイジング開口絞りが、少なくとも1色の原色成分の強度を優先的に低減する環状色フィルタを具備することを特徴とする請求項4記載の装置。

【請求項9】

前記アポダイジング開口絞りが、1つの方向において細長い開口を具備することを特徴とする請求項4記載の装置。

【請求項10】

すべての原色成分が、前記アポダイジング開口絞りによって指向されることを特徴とする請求項4記載の装置。

【請求項11】

原色成分が個別の光路に沿って指向され、前記色修正開口絞りが環状色フィルタを具備することを特徴とする請求項4記載の装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

図5のこの光学構成は、スキューライン偏光消を受けず（したがって、補償用4分の1波長板を必要としない）、きわめて高い偏光消光比を有し、広い温度範囲内で作動し、高い光度に耐えることができる。ワイヤグリッド偏光子52Gは、板ガラス基板上に構成されることができ、たとえば図1に示したように、結像光路における反射モードで用いられることができる。PBS48Gの平坦性により、波面の著しい変形を生じず、プロジェクタ10用に高画質を提供する。残念なことに、この平坦なPBS48Gは厚すぎるため、結像光路における透過モードでは用いることができない。この傾斜した平面平行板によって形成される非点収差は大きすぎる。この平坦なPBS48Gは、透過モードの照射光路には許容可能である。